

# 明治期経済発展における小学校教員俸給の変動

犬飼 一郎

## I 序論

日本とスウェーデンは経済発展に先行して義務教育を普及・確立したといわれる<sup>1)</sup>。今日のアフリカ諸国は初等教育の普及が経済発展のひとつの先行条件として、激しい意欲をもって初等教育の確立をめざしている。しかし、教員労働力の供給は需要をはるかに下まわり、その教員職種への定着が乏しいことが、教員確保を困難にし、初等教育の発展を著しく妨げている。教員俸給が相対的に低いことが<sup>2)</sup>、教員労働力の定着を難かしくしているということは、日本の場合に、教員俸給の相対的水準がどうであったのか、という質問を喚起する。

この小論は、以上の問題に答えるために、次の2点を明らかにすることにある。第1は、教員俸給が経済発展の過程で、他の職種との比較において、どのように変動したか、という点を明かにし、第2に、教員俸給の水準がどのような要因によって形成されたのかという問題を吟味することである。分析の期間は、小学校教育がようやく軌道にのり始めた1880年より、就学率が98%台に達して、一応、初等教育制度が確立されたとみなしうる1910年までの期間をとる。分析の対象は尋常小学校本科男子の有資格教員、つまり、正教員と無資格教員、つまり、授業生もしくは准教員をとる<sup>3)</sup>。

## II 全国平均教員俸給の変動

### 1 1人当たり国民所得に対する比率

1人当たり国民所得に対する俸給の比率を相対所得率と定義する<sup>4)</sup>。相対所得率は俸給水準の変動を1人当たり国民所得の水準の変動でみた経済成長との関連におい

1) M.C.Kaser, "Education and Economic Progress: Experience in Industrialized Market Economies," J.E.Vaizey, ed., *The Economics of Education*, Macmillan, London, 1966, p. 92.

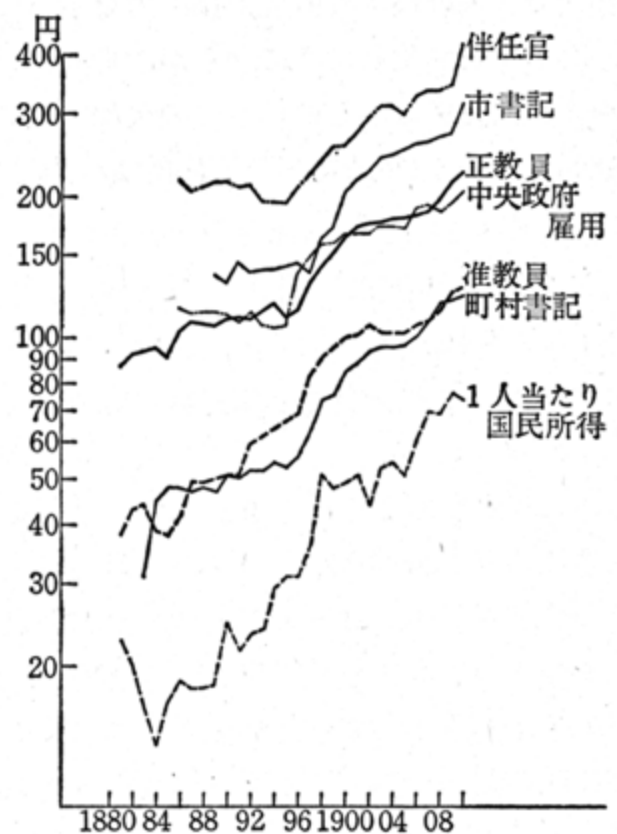
2) 単に俸給のみでなく、諸手当の体系が著しく教員に不利である。行政職公務員は自動車手当があるのに、教員にはないことなどが挙げられる。

3) 女教員の比率は1800年代は10%以下、1910年に27%である。明治年間の教員は男子で代表しうるだろう。

4) Kaser, 前掲書では教員俸給の国際比較に用いられている。

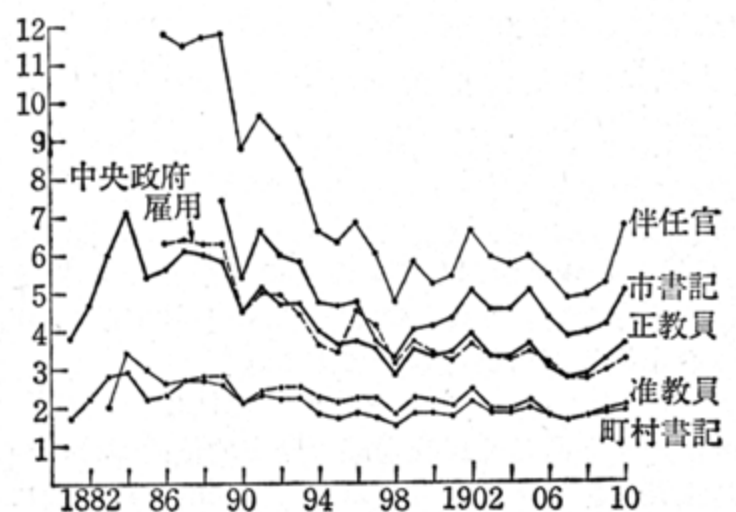
て理解することを可能にすると同時に、他の俸給雇用の所得水準の構造を明らかにする。経済成長の過程で、俸給が1人当たり国民所得の成長率と同じ速さで上昇すれば、相対所得率は長期的に安定的であり、もし、俸給の上昇率が1人当たり国民所得の成長率より低ければ、相

第1図 政府部門雇用の名目俸給 1881-1910



資料: 附表1 参照

第2図 政府部門雇用の相対所得率 1881-1910



資料: 附表1 参照

対所得率は低下するであろう。

第1図は、1881-1910年における教員を含む政府雇用の俸給(名目額)の変動を示し、第2図はそれぞれの雇用の相対所得率の変動を示す。明らかに、1898年を中心としてその前後では相対所得率の変動に異なった様相を認めることができる。まず前期についてみると、1884年を中心とした松方デフレ期に相対所得率は全期間を通じて最高の値を示している。しかし、1886-98年のわが国経済成長の初めてのスパートの時期を通じて、高俸給の雇用ほど急速に相対所得率が低下している。1885-87年平均と1897-99年平均との相対所得率をみると、正教員俸給は5.7から3.3へと、准教員俸給は2.4から2.1へと変化した。後者は前者に比べて、著しい安定性を示していることに注目すべきである。これは、実質1人当たり国民所得が、同期間、年率3.32%で上昇したのに対して、実質正教員俸給はむしろ年率1.46%で低下し、実質准教員俸給は成長率こそ低かったが年率1.94%で上昇した

第1表 相対所得率の変動と成長率

	相対所得率		成長率(年率, %)			
	正教員俸給	准教員俸給	正教員俸給	准教員俸給	1人当たり国民所得	
1885-87 平均	5.7	2.4	>	-1.46	1.94	3.32
1897-99 平均	3.3	2.1		0.28	-0.96	0.14
1904-06 平均	3.3	1.9	>	2.64	2.64	3.33
1908-10 平均	3.2	1.9				

[資料]: 附表1

ことによる(第1表)。1898年以降1910年にいたる後期には、政府雇用の俸給にみられる相対所得率は、明らかな循環変動を示しながら、相対所得率の格差が安定的であることに大きな特徴がある。同時に、前期に比べて、相対所得率の水準も安定的であるといえよう。正教員俸給の相対所得率は1897-99年平均、1904-06年平均が3.3で、1908-10年平均は3.2となっており、准教員俸給の相対所得率も、それぞれ、2.1, 1.9, 1.9というように著しい安定性をもっている。この間に、1人当たり国民所得の成長率は1898年から1905年にかけて、スパートの息切れによって甚だしく低く、1905年から1910年には再び実質額が年率3%以上でのびている。正・准教員俸給相対所得率にみられる安定性は俸給の上昇率がこのような1人当たり国民所得の成長率の動きと顕著な近似値をとっていたためである(第1表)。

教員俸給の相対所得率を政府部門の他の雇用の俸給の相対所得率と比べると、准教員俸給と町村書記俸給との水準が殆ど同じであるとともに、全期間を通じて水準自体が非常に安定していることに大きな特徴がある。正教

員俸給の相対所得率は、中央政府雇用の俸給の相対所得率とほぼ同水準にあり<sup>5)</sup>、市書記俸給の相対所得率よりかなり低い傾向がみられる。しかし、この場合に正教員俸給が全国平均であり、人口都市化の程度が低かった明治年間であって、農村教員の大きな比重を考慮の必要がある。1896年の勅令第2号3条は、「市町村立尋常小学校本科正教員月俸ノ平均額ハ人口10万以上ノ市ニ在リテハ20円其ノ他ノ市ニ在リテハ18円トシ町村ニ在リテハ16円トス。」と規定していた。町村教員に対して大都市教員は20%、その他の都市の教員は13%、それぞれ月俸が大きくなっている。その後、1906年の同勅令改正によって、大都市で24円、その他の都市および大きな町村で20円、一般町村の場合には16円と平均月俸が引きあげられ、都市教員と農村教員との俸給格差が拡大した。ところで、人口10万以上の大都市人口は、総人口に対して、1898年には8%、1908年でも10%というように圧倒的に少ない<sup>6)</sup>。このような人口分布は当然に教員の都市・農村の比率に反映するはずである。都市教員の俸給の相対所得率は、全国平均よりかなり高く、市書記俸給の相対所得率に近い水準にあり、農村教員の場合には俸給相対所得率は全国平均より低く、町村書記俸給の相対所得率にヨリ一層近かったであろうと考えることができる。

以上の相対所得率の変動は興味ある仮説の設定を可能にする。第1に、わが国の経済が近代的な経済成長を開始する前には、政府部門の雇用の俸給格差が著るしく大きかったが、1886-98年のスパートの時期を通じてその格差が縮小し、1900年頃に政府雇用の俸給の相対的位置づけが中央・地方政府、行政職・教育職の間で形成されたのではないかということである。第2に、この場合に、准教員と町村書記の俸給の相対所得率が全期間を通じて安定的であることは、政府部門雇用の俸給水準の体系が形成される場合の基本的要因として作用していたのではないか、ということである。

## 2 工業賃金に対する格差とその変動

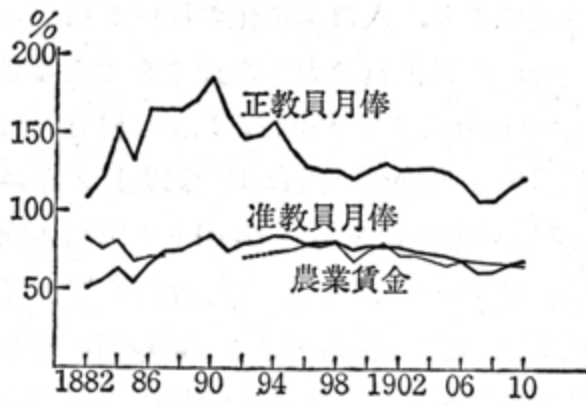
視点をかえて、教員俸給の水準を工業賃金の水準と比較・検討する。工業賃金は男子職種別平均日給賃金を1ヶ月の就労26日と仮定して月収賃金に換算し、教員月俸と比較できるようにした。

正教員月俸の工業賃金に対する格差は1882年の約十

5) 1800年代を通じて正教員俸給は巡査・看守の俸給水準に極めて近くなっている。

6) I. B. Taeuber, *The Population of Japan*, Princeton Univ. Press, Princeton, 1958, p. 49.

第3図 工業賃金に対する教員俸給の格差および農工間賃金格差



資料：附表1および梅村，前掲書 p.193

10%から、1890年の+85%へと急激な拡大を見せた後、1890年に再び+7%という小さなものになっている。この変動は教員月俸と工業賃金との変化率がかみあって形成されたものである。1882年から1890年にかけて、正教員月俸は7円65銭から9円15銭へと約20%の上昇がみられたが、工業賃金は7円2銭から4円94銭へと約40%近い下落が起った。この結果、正教員月俸の優位な格差が飛躍的に拡大したのである。ところが、1890年から1900年にいたる10年間に、工業賃金は4円94銭から10円66銭へと2倍以上の急騰を示したが、正教員月俸は9円15銭から13円58銭へと約50%程度の上昇があったにすぎない。この結果、正教員月俸の工業賃金に対する格差は一挙に27%程度に縮小した。1900-05年において、両者の格差はやや安定していたが1906年に始まる工業賃金の大きな上昇は、正教員月俸の相対的地位をさらに低下せしめ、1907-08年には、その優位な格差はわずか7%程度のものとなって、1882年の格差の水準以下に落ちこんだのである。このような変動の中で、経済成長の大きなスパートを記録した1890年代を通じて正教員月俸の工業賃金に対する格差が大きく縮小し、さらに、1905年に始まる新たなスパートの初期にこの格差はさらに縮小し、松方デフレ直前の1882年の格差の水準にまで低下したところに注目すべきであろう。

准教員月俸の工業賃金に対する格差をみると、3つの特徴を認めることができる。第1に、准教員月俸は工業賃金より低く、第2に格差の変動が正教員月俸の場合に比べて著しい安定性をもっていること、第3にこの格差の水準が1892年以降、農工間賃金格差の水準と甚だしい類似を示していることである。1890年にかけて、工業賃金の低落により、准教員月俸は工業賃金の50%程度(1882年)から85%の水準にまで上昇している。以降、1910年にかけて、准教員月俸は工業賃金の80%程度か

ら70%程度にまで低くなり相対的地位が悪くなっている。しかしこの間の格差の拡大傾向はかなり緩慢に変化しているにすぎない。

ここで、第3図に示したように、准教員月俸の工業賃金に対する格差の水準が農工間賃金格差の水準に著しく近く、変動の傾向自体にも類似したところに注目しなければならない。さきに、准教員年俸と町村書記年俸の相対所得率がほぼ同水準にあり、しかも1886-1910年を通じて非常に安定していたことを見出した。この点を、准教員月俸の工業賃金に対する格差と農工間賃金格差との共通性と合わせ考察する必要があるだろう。これは次のことを意味する。町村吏は政府部門雇用行政職の俸給スケールの最低に位置している。准教員は政府部門雇用教育職の俸給スケールの中で、同様に、最低部分を形成している。この両者の俸給水準は、雇用労働のあらゆる職種の中で最低の賃金率を支払われている農業日雇労働の賃金所得にかなり近い。したがって、工業賃金が農業賃金を基礎に形成されたと同様に、教育職・行政職の雇用の俸給水準を決定するに当たり、農業賃金の水準が重要な要因として作用していたと考えることができる。もし農業日雇労働の1ヶ月就労を28日と仮定して月収賃金を求めると、それは准教員や町村吏の月俸より若干高くなるだろう。しかし、農業雇用はその就労の季節変動がきわめて激しい<sup>7)</sup>。したがって、年間安定就業の准教員や町村吏の年収所得は農業日雇のそれよりも大きかったと考えるべきである。しかも、明治年間においては、男子雇用は建設業・鉱業の不熟練労働職種か、工場日雇労働などを中心としていた<sup>8)</sup>。これらの職種と比べて、地域間労働移動を伴わずに「俸給取り」になるという意味で准教員や町村吏は農家子弟にとり魅力あるものであったに違いない。したがって、これらの職種の俸給水準が農業日雇労働の月収賃金に近い水準で決定されたとしても、それは十分な労働供給誘因として作用したであろう。このように決定された俸給水準を最低の基盤にして、そこに熟練育成に要する機会費用を加えて正教員月俸の水準が形成され、農村と都市との生計費格差が加味されて、都市教員の俸給や市吏の俸給の水準が決められていったと考えることができるのである。しかも、明治年間初期には正教員供給は著しく不足しており、全教員に占める正教員の比率は、1880年で23%、1900年でも55%程度で

7) 梅村又次『賃金・雇用・農業』，大明堂，東京，1961，p.192.

8) 隅谷三喜男『日本賃労働史論』，東大出版会，東京，1955，p.115-117.

あった。このことは、正教員労働力の稀少価値が正教員俸給水準の決定にかなり影響したことを意味する。1900年以降、師範学校生徒数が急速に増大し、正教員労働力供給のルートが形成されるや、正教員俸給の相対所得率は安定化の傾向を示し、政府部門雇用間での相対的位置づけが形成されたことを考え合わせる必要があるだろう(第2図参照)。

次に、短期的な賃金変動に対する教員俸給の硬直性の度合を検討すると、概して、准教員俸給は1ヶ年、正教員俸給は2ヶ年のタイム・ラグを伴って工業賃金の変動を追っている傾向を指摘することができる。さらに変動の規模を対前年変化率についてみると、工業賃金の変化率が最も大きく、次いで准教員俸給、正教員俸給という順になっている(第2表参照)。

第2表 俸給・賃金の対前年変化率

	正教員月俸	准教員月俸	工業賃金
1882	6.10	12.26	—
83	2.75	1.96	-7.41
84	0.51	-10.16	-20.00
1885	-4.30	-3.67	10.00
86	13.23	9.53	-9.09
87	5.26	17.39	5.00
88	-0.89	1.48	0
89	-0.67	1.70	-4.76
1890	3.16	0.72	-5.00
91	0.66	1.90	15.79
92	-1.41	14.69	9.09
93	4.65	3.52	0
94	3.47	4.92	0
1895	-6.82	2.44	4.17
96	2.84	5.67	12.00
97	15.18	18.89	17.86
98	8.48	10.20	9.09
99	7.22	4.89	11.11
1900	7.61	5.42	2.50
01	5.30	1.44	2.44
02	1.68	4.95	4.76
03	1.03	-3.93	0
04	1.70	0.82	2.27
1905	0.54	-0.35	2.22
06	1.26	2.44	6.52
07	2.70	2.73	14.29
08	4.93	5.75	5.36
09	9.76	9.10	1.69
1910	5.11	2.97	0

資料：附表1。注：ゴシック体の数字の意味については本文参照。

正教員と准教員との俸給にみられる、上述のような変動パターンの相違は、ひとつには両者の労働力の質の相違に起因すると考えられる。正教員労働力は、その専門化の度合において、工業労働力に対して一種の非競争集団を形成している。しかし、准教員労働力は、本質的には「過渡的」状態にある労働力であり、農村経済内に止

まるか、あるいは非農業部門の中に移動するかを決定する過程にあると考えることができる<sup>9)</sup>。したがって、工業賃金の変動は、准教員労働力に対して労働移動誘因として作用するところが大きかったであろう。このように考えるならば、准教員労働力の定着性を高めるために、

第3表 府県別正教員月俸の水準とその変動

1886年	変化率 1896/1886	1896年	変化率 1906/1896	1906年			
静岡	12.00	-11.5	大 阪	11.55	61.4	東 京	18.90
兵 庫	11.38	-11.2	長 野	11.50	45.4	大 阪	18.64
東 京	10.65	-2.6	京 都	11.11	65.1	京 都	18.34
長 野	10.48	9.7	滋 賀	10.98	42.1	福 岡	17.30
三 重	10.34	-0.4	群 馬	10.93	50.3	兵 庫	16.86
茨 城	10.00	-0.6	福 島	10.86	23.2	長 野	16.72
京 都	9.89	11.2	静 岡	10.62	39.6	長 崎	16.63
栃 木	9.88	-0.6	神 奈 川	10.50	47.1	群 馬	16.43
長 崎	9.67	-27.2	奈 良	10.46	53.6	愛 知	16.32
大 阪	9.67	19.0	東 京	10.37	82.3	佐 賀	16.20
千 葉	9.54	6.1	三 重	10.30	38.6	奈 良	16.07
埼 玉	9.46	9.1	埼 玉	10.29	41.4	滋 賀	15.60
宮 城	9.23	5.7	兵 庫	10.10	66.9	宮 城	15.45
山 梨	9.15	4.2	千 葉	10.10	44.8	神 奈 川	15.44
愛 知	8.97	11.0	愛 知	10.00	63.2	茨 城	15.03
神 奈 川	8.89	17.6	茨 城	9.94	51.2	静 岡	14.83
山 形	8.83	-0.4	栃 木	9.84	42.6	山 梨	14.78
岩 手	8.81	-0.9	宮 城	9.79	53.1	新 潟	14.68
群 馬	8.77	24.6	山 梨	9.56	54.6	福 井	14.67
滋 賀	8.58	28.5	富 山	9.48	48.2	鹿 児 島	14.64
青 森	8.51	-2.6	福 岡	9.29	86.2	千 葉	14.62
島 根	8.50	5.8	和 歌 山	9.27	52.6	埼 玉	14.55
佐 賀	8.50	-0.4	長 崎	9.07	83.4	熊 本	14.52
富 山	8.35	13.8	岐 阜	9.07	51.2	高 知	14.34
熊 本	8.00	7.3	島 根	8.97	55.1	三 重	14.28
福 島	8.00	35.8	山 形	8.81	61.4	山 形	14.22
秋 田	7.96	5.6	岩 手	8.77	52.2	大 分	14.21
新 潟	7.78	12.0	福 井	8.71	68.4	和 歌 山	14.15
岐 阜	7.70	17.9	鹿 児 島	8.71	68.1	富 山	14.05
山 口	7.50	14.4	新 潟	8.68	69.1	栃 木	14.03
徳 島	7.46	13.1	山 口	8.60	62.2	広 島	14.02
大 分	7.34	15.2	香 川	8.59	59.8	愛 媛	14.01
石 川	7.21	3.4	熊 本	8.58	69.2	山 口	13.95
和 歌 山	7.15	29.8	大 分	8.47	67.8	島 根	13.91
岡 山	7.09	32.7	佐 賀	8.44	91.9	徳 島	13.81
福 岡	6.76	37.5	徳 島	8.44	63.6	石 川	13.78
宮 崎	6.75	19.1	広 島	8.40	66.9	香 川	13.73
愛 媛	6.50	28.1	秋 田	8.38	53.1	岡 山	13.72
福 井	6.33	37.6	愛 媛	8.32	68.4	岐 阜	13.71
高 知	6.31	39.1	青 森	8.25	60.5	宮 崎	13.57
広 島	5.92	42.0	高 知	8.15	63.9	鳥 取	13.51
鳥 取	5.69	38.3	宮 崎	8.05	68.6	福 島	13.38
奈 良	—	—	岡 山	7.86	45.8	岩 手	13.38
香 川	—	—	鳥 取	7.86	71.9	青 森	13.24
鹿 児 島	—	—	石 川	7.44	85.2	秋 田	12.83
平 均	8.48	12.6	平 均	9.39	59.1	平 均	14.92
最高(%)	41.5	42.0	最高(%)	23.0	91.9	最高(%)	26.7
最低(%)	-32.9	-27.2	最低(%)	-20.8	-23.2	最低(%)	-24.0

資料：『帝国統計年鑑』Vol.7, 17, 26.

9) 石戸谷哲夫『日本教員史研究』講談社、東京、1967, p. 53.

その俸給は工業賃金の変動に敏感に反応したとみてよいと思う。この点は、農業労働力の流出に似たところがある。准教員労働力の労働移動をヨリ深く追求することが可能であれば、農業労働力の非農業産業への流出との比較において、かなり興味ある問題が浮きぼりされるだろうと考えるのである。

### III 府県別正教員俸給の水準とその変動

府県別正教員の俸給水準をみると、1886年には府県間格差が極めて大きい、1896—98年にかけてこの格差は著しく縮小し、俸給の全国的均斉化が進んでいる。しかし、1898年以降、各府県は相対的に高俸給および低俸給グループに分かれる傾向を示し、それぞれのグループ内での格差は縮小し、グループ間の格差がやや拡大する動きを見せている。

1886, 1896, 1906年について、最高と最低の俸給の

範囲を3等分し、上位3分の1の範囲に入る府県を高俸給府県、下位3分の1の範囲に入る府県を低俸給府県とすると、次のような特徴を指摘することができる。

1. 1886—96年にかけて、高俸給府県は、長野を除き、かなり大きく俸給が低下しているが、低俸給府県はランクの低い府県ほど大きく俸給が上昇している。同期間における府県ランクの変動をみると、長野、群馬、福島、大阪、京都などの製糸、織物、紡績の中心地が特に目立って高俸給府県グループに入っている。

2. 1896—1906年にかけては全府県とも俸給の上昇が著しく、概して低俸給府県における上昇率が高い傾向がある。80%以上の俸給上昇をみた府県の中で、北九州が特に多いのが特徴的である。この結果、高俸給府県は東京、大阪、京都、福岡の4県で占められ、上位10県についてみると、長崎、愛知、兵庫のように、後年に工業地帯を形成した府県が多い。産業的にみて、北九州の

附表 1 政府部門雇用の名目俸給, 1881—1910

尋常小学校本科

	1人当たり 国民所得 <sup>a</sup>	男子正教員 <sup>b</sup>	男子准教員 <sup>b</sup>	判任官 <sup>e</sup>	中央政府 雇用 <sup>c</sup>	市吏書記 <sup>c</sup>	町村吏書記 <sup>c</sup>	工業賃金 <sup>d</sup>	農業賃金 <sup>d</sup>
1881	22.72	86.53 <sup>e</sup>	38.12 <sup>e</sup>	—	—	—	—	—	—
82	19.79	91.82 <sup>e</sup>	42.88 <sup>e</sup>	—	—	—	—	7.02	6.16
83	15.83	94.33 <sup>e</sup>	43.68 <sup>e</sup>	—	—	—	31.1 <sup>g</sup>	6.50	5.32
84	13.46	94.84 <sup>e</sup>	39.29 <sup>e</sup>	—	—	—	45.4 <sup>g</sup>	5.20	4.48
1885	16.86	90.67 <sup>e</sup>	37.74 <sup>e</sup>	—	—	—	48.1 <sup>g</sup>	5.72	4.20
86	18.40	102.72	41.40	217.9	116.4	—	48.1 <sup>g</sup>	5.20	3.92
87	17.79	108.12	48.60	204.7	113.2	—	47.2 <sup>g</sup>	5.46	4.20
88	17.92	107.16	49.32	210.2	114.0	—	48.4 <sup>g</sup>	5.46	—
89	18.24	106.44	50.16	215.9	114.2	135.6	47.2	5.20	—
1890	24.47	109.80	50.52	215.6	111.2	132.2	51.4	4.94	—
91	21.78	110.52	51.48	210.0	108.8	144.8	50.6	5.72	—
92	23.24	108.96 <sup>f</sup>	59.04 <sup>f</sup>	211.2	113.3	138.4	52.0	6.24	4.76
93	24.04	114.00 <sup>f</sup>	60.96 <sup>f</sup>	197.4	106.8	139.9	52.3	6.24	—
94	29.54	117.96 <sup>f</sup>	63.96 <sup>f</sup>	196.2	105.4	139.9	53.5	6.24	5.04
1895	30.88	109.92	65.52	194.2	106.4	141.5	52.8	6.50	5.32
96	30.85	113.04	69.24	209.8	137.8	143.5	56.9	7.28	6.16
97	36.82	130.20	82.32	220.8	149.4	137.3	63.6	8.58	7.28
98	50.97	141.24	90.72	238.8	159.4	160.9	74.3	9.36	8.12
99	43.30	151.44	95.16	253.2	160.6	173.3	76.2	10.40	7.56
1900	48.98	162.96	100.32	256.6	166.4	202.6	86.0	10.66	8.68
01	51.09	171.60	101.76	274.6	163.9	217.9	89.3	10.92	9.24
02	45.09	174.48	106.80	296.2	163.8	226.6	93.8	11.44	8.96
03	53.07	176.28	102.60	312.0	173.8	241.0	95.5	11.44	8.96
04	54.41	179.28	103.44	311.3	173.5	246.8	95.9	11.70	8.96
1905	50.60	180.24	103.08	299.9	172.2	253.2	97.3	11.96	8.68
06	60.53	182.52	105.60	325.1	190.0	259.7	101.2	12.74	9.52
07	69.60	187.32	108.48	333.6	190.6	262.2	108.1	14.56	10.92
08	69.44	196.56	114.72	338.8	186.5	269.6	117.4	15.34	11.48
09	66.69	215.88	125.16	343.8	193.7	272.8	120.7	15.60	11.48
1910	64.00	226.92	128.88	425.9	207.6	318.2	123.5	15.60	11.48

〔註〕 (a) "List of Continuous Series," The Japanese Economic Development Project, University of California (Berkeley)による。(b) 『帝国統計年鑑』第5-34巻。(c) 『帝国統計年鑑』第10-34巻。(d) 『長期経済統計—推計と分析』(大川他編), 第8巻 物価, 第25表, 職種別賃金(A系列), pp.243, 245. 工業賃金は就労1ヶ月26日として、(日給×26) 農業賃金は就労1ヶ月28日として(日給×28)の月収賃金。(e) 『文部省第13年報』, 男女平均。(f) 『文部省第22年報』, 男女平均。(g) 町村雇用がふくまれた町村吏の平均。(h) 1881-91年は正教員は「教員」, 准教員は「授業生」と称されている。(i) 農工賃金以外は年俸。

石炭産出県、長野、群馬の製糸県および都市化、工業化の相対的に進んだ府県が上位 10 県を構成し、これに対して、東北、山陰、四国、南九州などの後年の低開発地域の府県が低俸給府県を形成している。

3, 低俸給府県の数 は 1886 年の 15 から 1906 年には 30 に増加しているが、このグループ内の最低月俸の最高月俸に対する比率は 79% から 87% へと上昇している。高俸給府県は 1896 年に 12 に増えるが、1906 年には 4 府県に減少してしまう。このグループ内の最高月俸に対する最低月俸の比率は 1886 年の 82% から 1906 年の 92% へと上昇している。

以上のような特徴をもつ府県別正教員月俸の変動は正教員俸給の水準が府県経済の発展と無関係ではないことを示している。府県経済の発展および異なる都市化の展開との関連において、府県別または地域別の俸給・賃金の変動を分析することが今後に残された重要な研究課題の 1 つであろう。

#### IV 結論

教員俸給の水準は、工業賃金の水準を形成した要因と同じもの、つまり農業賃金を基礎にして形成されたと考えることができる。この点を更に市町村の財政負担能力の問題から追求する必要があるだろう。正教員俸給の変動でみる限り、明治期の経済発展がまず在来産業(製糸のごとき)の成長にはじまり、軽工業を中心とした工業地帯形成のいとぐちを作った過程を反映している。

教員俸給の相対所得率は、1900 年頃の国際水準でみれば、ドイツの 4.08 より低い、アメリカの 1.34 よりはるかに高い<sup>10)</sup>。ガーナの無資格教員の相対所得率は 1961 年に 2.0 であり、有資格教員は 2.8 である<sup>11)</sup>。このような国際比較において、日本の明治期の教員俸給は必ずしも低かったとはいえない。おそらく、最も重要な問題は、相対所得率の水準が低い准教員労働力の供給がわが国の初等教育確立に当たって重要な役割を果たしていたであろうということである。教員の所得水準がどの程度労働供給誘因として作用したかという点を更に追求すべきであろう。

10) Kaser, 前掲書, pp. 103-105.

11) P. Williams, "The Cost and Finance of Education," E. H. Whetham and J. I. Currie, eds., *Readings in the Applied Economics of Africa, Vol. 2: Macro-Economics*, Cambridge Univ. Press, Cambridge, 1967, p. 143.